

(一社) 雲南市観光協会の体制強化等による広域観光等の推進について

1. はじめに

令和2年度から新型コロナウイルス感染症によって観光入込客及び観光消費額が大きく減少し、市内経済に大きな影響を受け、さらに今年7月の豪雨災害で住居や農地等の生活基盤に加え、滝などの観光資源にも甚大な被害を受けました。

また、JR木次駅前周辺の活性化を含む中心市街地の活性化の推進や木次線観光列車運行検討会の中で、JR西日本から提案のあった観光列車「奥出雲おろち号」の終了を受け入れ、観光列車「あめつち」の乗り入れを了承し、雲南地域全体の観光をどのようにしていくのかを検討していく必要があるとの意見を受けて、広域観光などの地域の観光に積極的に取り組んでいく必要があります。

2. 広域観光等の推進

「第2期 雲南市観光振興計画」(計画期間:令和3年度～7年度)に基づき観光振興を推進する中心的な役割を担う(一社)雲南市観光協会の体制等を強化して、「第2期 雲南市観光振興計画」の、4つの基本施策8つの重点戦略に基づく、インバウンド需要の回復を見据えた対応、観光関連団体との連携強化による観光振興、観光地への交通手段の確保などの広域観光並びに広域観光による木次線の活用促進を目指して取り組みを進めていきます。

同時に、コロナウイルスの感染の収束が見えない中、観光バス事業の継続に向けて、市観光協会を通じて支援していきます。

令和4年度の取り組み内容

- (1) JR西日本から派遣職員受け入れによる体制強化
- (2) 市観光協会事務所の移転による事務所の機能強化
- (3) 観光貸切バス助成事業の実施

3. (一社) 雲南市観光協会の体制強化

- (1) JR西日本の派遣職員の受け入れ

派遣の期間 令和4年1月から令和5年度末までの2年3カ月

- (2) 事務所機能の拡充

広域観光などの業務を推進するため、関係機関との協議などが必須となることから、JR木次駅舎の事務所をインフォメーションとしての機能を残し、新たな事務所を設置して、体制強化と関係機関との連携強化を図っていきます。